

平成27年第1回紀の川市議会定例会

補 正 予 算 書

和歌山県紀の川市

目 次

平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）	1
平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）	10
平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	13
平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	16
平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	19
平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	22
平成26年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	27
平成26年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）	31
平成26年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	33

平成 2 6 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 5 号）

平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）

平成26年度紀の川市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ737,114千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,021,672千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		377,262	△2,074	375,188
	1. 分担金	8,741	△2,074	6,667
13. 使用料及び手数料		237,000	△7,050	229,950
	1. 使用料	99,288	△7,050	92,238
14. 国庫支出金		4,218,040	10,262	4,228,302
	1. 国庫負担金	2,008,017	△36,802	1,971,215
	2. 国庫補助金	2,181,412	43,931	2,225,343
	3. 委託金	28,611	3,133	31,744
15. 県支出金		1,867,768	△28,983	1,838,785
	1. 県負担金	1,029,447	10,999	1,040,446
	2. 県補助金	648,559	△31,428	617,131
	3. 委託金	189,762	△8,554	181,208
16. 財産収入		36,561	1,030	37,591
	1. 財産運用収入	33,067	1,030	34,097
18. 繰入金		1,279,569	△383,080	896,489
	1. 特別会計繰入金	14,064	28,400	42,464
	2. 基金繰入金	1,262,965	△409,265	853,700
	3. 財産区繰入金	2,540	△2,215	325
20. 諸収入		1,549,900	△619	1,549,281
	5. 雑入	314,415	△619	313,796
21. 市債		4,177,000	△326,600	3,850,400
	1. 市債	4,177,000	△326,600	3,850,400
補正されなかった款項にかかる額		19,015,686		19,015,686
歳入合計		32,758,786	△737,114	32,021,672

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		251,060	△541	250,519
	1. 議会費	251,060	△541	250,519
2. 総務費		5,255,002	△79,154	5,175,848
	1. 総務管理費	4,656,891	△72,998	4,583,893
	2. 徴税費	351,579	△1,390	350,189
	3. 戸籍住民基本台帳費	124,235	6,003	130,238
	4. 選挙費	101,480	△11,491	89,989
	5. 統計調査費	17,634	722	18,356
3. 民生費		9,218,590	△49,093	9,169,497
	1. 社会福祉費	5,018,643	△30,362	4,988,281
	2. 児童福祉費	3,571,391	△17,448	3,553,943
	3. 生活保護費	628,256	△1,283	626,973
4. 衛生費		2,890,948	△54,405	2,836,543
	1. 保健衛生費	1,652,602	△54,716	1,597,886
	2. 清掃費	1,238,346	311	1,238,657
6. 農林業費		728,873	△64,088	664,785
	1. 農業費	664,716	△64,438	600,278
	2. 林業費	64,157	350	64,507
7. 商工費		207,026	143,235	350,261
	1. 商工費	207,026	143,235	350,261
8. 土木費		4,360,512	△269,159	4,091,353
	1. 土木管理費	462,757	△1,143	461,614
	2. 道路橋りょう費	1,923,884	△151,954	1,771,930
	3. 河川費	3,180	△117	3,063

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 都市計画費	1,782,031	△52,874	1,729,157
	5. 住宅費	188,660	△63,071	125,589
9. 消防費		1,052,356	14,144	1,066,500
	1. 消防費	1,052,356	14,144	1,066,500
10. 教育費		3,806,105	△281,878	3,524,227
	1. 教育総務費	224,744	△5,356	219,388
	2. 小学校費	1,299,024	△147,774	1,151,250
	3. 中学校費	278,533	△23,297	255,236
	5. 社会教育費	515,375	△2,530	512,845
	6. 保健体育費	1,459,112	△102,921	1,356,191
11. 災害復旧費		49,750	△13,600	36,150
	2. 公共土木施設災害復旧費	29,313	△13,600	15,713
12. 公債費		4,888,437	△82,575	4,805,862
	1. 公債費	4,888,437	△82,575	4,805,862
補正されなかった款項にかかると		50,127		50,127
歳出合計		32,758,786	△737,114	32,021,672

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	旧貴志川分庁舎整備事業	233,344千円
2. 総務費	1. 総務管理費	婚活支援事業	1,421千円
2. 総務費	1. 総務管理費	地方版総合戦略等策定事業	10,000千円
2. 総務費	1. 総務管理費	電算システム管理運営事業	14,096千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事業	6,003千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	介護保険事業	4,001千円
3. 民生費	2. 児童福祉費	保育所保育環境充実事業	38,516千円

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	がん検診事業	1,664千円
7. 商工費	1. 商工費	商工会商品券補助事業	130,000千円
7. 商工費	1. 商工費	観光プロモーション強化事業	13,685千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	社会資本整備道路改良事業	281,704千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	紀の海広域施設組合周辺対策事業	676,653千円
9. 消防費	1. 消防費	防災用品備蓄事業	1,792千円
9. 消防費	1. 消防費	消防施設整備事業	16,832千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校校舎等耐震補強事業	27,631千円

款	項	事業名	金額
10. 教育費	2. 小学校費	小学校防災用品配備事業	8,586千円
10. 教育費	2. 小学校費	竜門小学校校舎等改築事業	268,417千円
10. 教育費	6. 保健体育費	体育施設管理運営事業	13,203千円
11. 災害復旧費	1. 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	1,973千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧貴志川分庁舎整備事業	千円 300,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 260,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
農業施設整備事業	41,800	〃	〃	〃	19,000	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	610,300	〃	〃	〃	493,400	〃	〃	〃
都市計画施設整備事業	470,600	〃	〃	〃	456,300	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	703,600	〃	〃	〃	589,400	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	千円 41,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 35,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
保健体育施設整備事業	580,300	〃	〃	〃	572,400	〃	〃	〃
公共土木施設災害復旧事業	9,600	〃	〃	〃	5,100	〃	〃	〃

平成 2 6 年 度

紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度紀の川市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,256千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 県支出金		750	5,256	6,006
	1. 県補助金	750	5,256	6,006
補正されなかった款項にかかる額		36,715		36,715
歳入合計		37,465	5,256	42,721

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 土木費		28,904	5,256	34,160
	1. 住宅費	28,904	5,256	34,160
補正されなかった款項にかかる額		8,561		8,561
歳 出 合 計		37,465	5,256	42,721

平成 2 6 年 度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

平成26年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,415千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,293,303千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		2,136,219	△9,278	2,126,941
	1. 国庫負担金	1,442,037	△9,278	1,432,759
6. 県支出金		489,423	△9,278	480,145
	1. 県負担金	58,153	△9,278	48,875
7. 共同事業交付金		898,945	△26,986	871,959
	1. 共同事業交付金	898,945	△26,986	871,959
8. 財産収入		5	11	16
	1. 財産運用収入	5	11	16
9. 繰入金		396,126	26,116	422,242
	1. 一般会計繰入金	392,258	26,116	418,374
補正されなかった款項にかかる額		4,392,000		4,392,000
歳入合計		8,312,718	△19,415	8,293,303

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		34,043	△105	33,938
	3. 運営協議会費	325	△105	220
2. 保険給付費		5,539,776	85,700	5,625,476
	1. 療養諸費	4,951,307	85,700	5,037,007
7. 共同事業拠出金		995,908	△103,928	891,980
	1. 共同事業拠出金	995,908	△103,928	891,980
9. 基金積立金		5	11	16
	1. 基金積立金	5	11	16
12. 予備費		9,412	△1,093	8,319
	1. 予備費	9,412	△1,093	8,319
補正されなかった款項にかかる額		1,733,574		1,733,574
歳出合計		8,312,718	△19,415	8,293,303

平成 2 6 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成26年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,462,680千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		948,522	△2,065	946,457
	1. 一般会計繰入金	948,522	△2,065	946,457
5. 諸収入		3,304	23,144	26,448
	4. 雑入	1,633	23,144	24,777
補正されなかった款項にかかる額		489,775		489,775
歳入合計		1,441,601	21,079	1,462,680

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,429,292	△2,065	1,427,227
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,429,292	△2,065	1,427,227
5. 諸支出金		1,667	23,144	24,811
	2. 繰出金	1	23,144	23,145
補正されなかった款項にかかる額		10,642		10,642
歳 出 合 計		1,441,601	21,079	1,462,680

平成 2 6 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

平成26年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,686千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,314,513千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,537,652	13,414	1,551,066
	1. 国庫負担金	1,099,378	13,414	1,112,792
4. 支払基金交付金		1,765,537	△7,398	1,758,139
	1. 支払基金交付金	1,765,537	△7,398	1,758,139
5. 県支出金		898,708	△6,271	892,437
	1. 県負担金	880,769	△6,271	874,498
6. 財産収入		2	18	20
	1. 財産運用収入	2	18	20
7. 繰入金		898,638	△2,449	896,189
	1. 一般会計繰入金	879,678	△2,469	877,209
	2. 基金繰入金	18,960	20	18,980
補正されなかった款項にかかる額		1,216,662		1,216,662
歳入合計		6,317,199	△2,686	6,314,513

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		93,847	△700	93,147
	5. 計画策定委員会費	5,365	△700	4,665
4. 基金積立金		2	18	20
	1. 基金積立金	2	18	20
5. 地域支援事業費		96,453	△4,230	92,223
	1. 介護予防事業費	15,328	△800	14,528
	2. 包括的支援事業・任意事業費	81,125	△3,430	77,695
8. 予備費		4,520	2,226	6,746
	1. 予備費	4,520	2,226	6,746
補正されなかった款項にかかる額		6,122,377		6,122,377
歳 出 合 計		6,317,199	△2,686	6,314,513

平成 2 6 年 度

紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度紀の川市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ137,718千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,305,719千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		14,367	△2,913	11,454
	1. 分担金	2	1,537	1,539
	2. 負担金	14,365	△4,450	9,915
2. 使用料及び手数料		67,589	△9,722	57,867
	1. 使用料	67,144	△9,617	57,527
	2. 手数料	445	△105	340
3. 国庫支出金		255,000	△37,000	218,000
	1. 国庫補助金	255,000	△37,000	218,000
6. 繰入金		621,953	3,200	625,153
	1. 一般会計繰入金	611,952	3,200	615,152
8. 諸収入		16,355	△14,083	2,272
	2. 雑入	16,354	△14,083	2,271
9. 市債		434,800	△77,200	357,600
	1. 市債	434,800	△77,200	357,600
補正されなかった款項にかかる額		33,373		33,373
歳入合計		1,443,437	△137,718	1,305,719

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		132,832	△5,500	127,332
	1. 総務管理費	132,832	△5,500	127,332
2. 事業費		821,845	△132,218	689,627
	1. 事業費	821,845	△132,218	689,627
補正されなかった款項にかかる額		488,760		488,760
歳 出	合 計	1,443,437	△137,718	1,305,719

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業費	公共下水道事業	199,545千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 322,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 279,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	112,100	〃	〃	〃	78,600	〃	〃	〃

平成 2 6 年 度

紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度紀の川市の簡易水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,853千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ629,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 諸収入		23,687	△2,653	21,034
	2. 受託事業収入	5,542	△2,653	2,889
8. 市債		350,900	△1,200	349,700
	1. 市債	350,900	△1,200	349,700
補正されなかった款項にかかる額		258,327		258,327
歳入合計		632,914	△3,853	629,061

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 衛生費		594,087	△3,211	590,876
	1. 水道費	594,087	△3,211	590,876
3. 予備費		10,501	△642	9,859
	1. 予備費	10,501	△642	9,859
補正されなかった款項にかかる額		28,326		28,326
歳 出	合 計	632,914	△3,853	629,061

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道施設事業	千円 350,900	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 349,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

平成 2 6 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 2 号）

平成26年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成26年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成26年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1, 435, 572千円	△110, 655千円	1, 324, 917千円
第1項 営業収益	1, 288, 638千円	△110, 655千円	1, 177, 983千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 368, 996千円	△80, 823千円	1, 288, 173千円
第1項 営業費用	1, 157, 424千円	△94, 823千円	1, 062, 601千円
第2項 営業外費用	114, 730千円	14, 000千円	128, 730千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額408, 065千円は過年度分損益勘定留保資金178, 307千円、減債積立金167, 258千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62, 500千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	911, 222千円	△9, 477千円	901, 745千円
第1項 企業債	884, 300千円	△3, 900千円	880, 400千円
第3項 工事負担金	9, 720千円	△5, 577千円	4, 143千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1, 385, 295千円	△75, 485千円	1, 309, 810千円
第1項 建設改良費	1, 097, 392千円	△75, 485千円	1, 021, 907千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	千円 884,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 880,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中村 慎司

平成 2 6 年 度

紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

平成26年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成26年度紀の川市の工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成26年度紀の川市の工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業収益	49,856千円	△467千円	49,389千円
第1項 営業収益	48,313千円	△467千円	47,846千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業費用	48,812千円	△4,767千円	44,045千円
第1項 営業費用	39,926千円	△5,167千円	34,759千円
第2項 営業外費用	7,417千円	400千円	7,817千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,595千円は過年度分損益勘定留保資金3,330千円、減債積立金11,103千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額162千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	33,955千円	△13,151千円	20,804千円
第1項 工事負担金	33,955千円	△13,151千円	20,804千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	46,358千円	△10,959千円	35,399千円
第1項 建設改良費	34,255千円	△10,959千円	23,296千円

平成27年2月20日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

